

## 石垣鐵工株式会社 行動計画

仕事と子育てを両立させ、充実した生活を送ることができるよう支援することで、全ての社員が能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日～平成28年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 妊娠中や産休復帰後の従業員のために相談窓口を設置する。

[対策]

- 平成25年4月～ 相談窓口制度を書面で策定し、定期的に周知を図る。
- 平成25年9月～ 対象者からの個別の相談を受け付ける。  
母性健康管理についての情報を収集、資料を配付のうえ制度を周知する。

目標2 育児休業や介護休業制度の見直しを行い、周知を図る。

[対策]

- 平成25年4月～ 妻が出産するときの特別休暇を、連続3日間から入院する日から退院する日までの任意の3日間とし、休暇取得の利便性を挙げる等の就業規則の見直しを含めて、育児・介護休業規定を見直し、社員に周知する。
- 平成25年9月～ 育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行うため、パンフレットを該当者に配付し、社内掲示板にも掲示する。

**★石垣鐵工 株式会社さん**

「若い社員が能力を十分発揮できるよう、子育てしやすい環境づくりに全社を挙げて取り組みます。」

**★目標を達成するにはどうしたらいい？**

**次世代育成サポートアドバイザーからひとこと**

**社会保険労務士 大塚 知行さん**

「母性健康管理」、育児・介護休業規程に関しては具体的事例による説明が有効と考えます。次の段階として、計画案として取り上げられた、ノー残業デー、子ども参観日、インターンシップ等へ進むことを期待します。